

第3回会員向け無料セミナー開催

「インド特許実務の概要」

大阪発明協会では、今年度より会員サービスの一環として会員が無料で参加できる無料セミナーを企画し、5月23日に「マレーシアとベトナムにおけるIP制度と審査の現状」、6月17日(月)には「ドイツの特許訴訟」をテーマに開催いたしました。そして今回のテーマは「インド特許実務の概要」ということで、グローバル・アイピー東京特許業務法人の協力のもと、同法人弁理士高橋明雄氏のほか、インド本国よりKshitij Malhotra氏((弁護士:GLOBAL IP India)、が来日され、大阪大学中之島センター講義室507を会場に、18名の受講者を集め、開催されました。



講師紹介の後、前半はアクセプタンス期間や補正要件・分割要件などインド特許出願手続から権利化までの流れについて、また後半は権利化後の手続としまして、異議申立制度や強制実施権等の実務上の留意点について、Malhotra氏の英語による講演と高橋弁理士の解説によって、休憩を挟みながら進められました。Malhotra氏は時折インド国内のトピックス等を交えながら、時にはユーモアを利かせながらご講演をいただきました。高

橋弁理士は、今年4月の米国クレーム解釈のセミナーにおいても非常に明瞭かつ力強い話し方によるわかりやすい解説をしていただき、受講者からも非常に好評を博しました。

インドの特許制度は、インドという国自体のミステリアスなイメージやまだまだこれから進出するか否かを検討中というケースも多く、米国や中国と比べるとニッチな国と言えるかもしれませんが、今回参加された受講者の方々にとっては既に実務上重要なものになっ

ているということで、質疑応答では優先権主張や分割出願、特許実施報告書等の突っ込んだ質問が多数寄せられ、その問題意識の高さが浮き彫りになりました。休憩中やセミナー終了後も個別質問が絶えず、インドの特許制度への関心は企業のさらなる海外展開に伴ってこれからより高くなっていくものと思われます。その意味においては今回のセミナーは良い機会になったのではないのでしょうか。

今後も機会があればさまざまなテーマにおいて、無料で提供できるセミナー等を企画してまいりますので、ぜひご期待下さい。

